

第 2 2 7 回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：令和 8 年 9 月 7 日（月） 1 4：0 0～1 5：3 3

場 所：大手町合同庁舎 3 号館 3 階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者：若園委員長、西村委員、橋爪委員、原田委員、木野委員

田端監察官

安部事務局長、村山参事官

2. 議事等

- （1） 個別事案についての議論が行われた。
- （2） 公表情報の確認作業が行われた。
- （3） 第 2 2 6 回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 任命権者が行った違反事実の認定について、当委員会として了承することとする。
- ・ 再就職等規制の趣旨を踏まえれば、国民に疑念を生じさせるようなことは控えるべきであるから、調査の結果、再就職等規制違反が認められない場合であっても、違反を招きかねない不適切な行為があったと認められる場合には、その旨を任命権者に指摘し、改善を求める必要がある。

4. 次回予定

次回会議は、令和 8 年 1 0 月 1 9 日（月） 1 4：0 0に開催することとなった。

（注）本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。